**上山特別顧問提出資料**

副首都実現に向けた水道事業の機能強化について

 2017年8月29日

特別顧問　上山信一

1. 副首都機能にとって府域全体の水道サービスの持続可能性は極めて重要
2. 「利用者目線」「府民目線」に立てば、企業団（元府水道）と大阪市に加え府下全事業体も改革の検討対象とすべき

　―おしなべて老朽化、需要減、技術者不足など・・特に中小市町村水道は脆弱

　―既存の需要予測や設備ダウンサイジング計画の見通しは妥当か？

・大阪市水需要：H25年131万㎥／日→H42年129万㎥／日（わずか△1.5％）

・企業団水需要：H25年164万㎥／日→H42年152万㎥／日（わずか△7.3％）

　―浄水場は自治体の枠を超え、広域で連携すればさらなるダウンサイジングが可能？

　　・大阪市：柴島浄水場上系、庭窪浄水場３系の存廃の是非

　　・企業団：村野浄水場の施設更新の是非

・企業団＆大阪市以外も含めた最適化の余地（例えば淀川水系の吹田市、枚方市、守口市）

３．全国では水道法改正、上下水道コンセッションの動き・・改革ツールが充実

４．しかし大阪の企業団方式による改革では限界がある・・「利用者目線」「府民目線」からの経営体制の刷新はできないのか？

－　民営化や広域化がなかなか進まない

－　ガバナンスが多層かつ複雑：①各議会、②企業団議会、③首長会議、④運営協議会など

－　一部事務組合方式の利害調整の限界

－　府の限界：広域計画の策定と一部の許認可のみ・・広域自治の責任が果たせない

（注）柴島浄水場は過去の統合協議（Ｈ24年）時から状況が変化

・地価上昇＋直線1キロの新大阪駅にリニアが乗り入れ

　　・配水施設を近隣市と共有・最適化？